

平成21年12月
農林水産省

公共サービス改革法に基づく「内水面漁業生産統計調査業務一式」の落札者の決定について

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律(平成18年法律第51号)に基づく民間競争入札を行った「内水面漁業生産統計調査業務一式」については、次のとおり落札者を決定しましたので公表します。

1 落札者の名称 : 財団法人農林統計協会

2 落札金額 : 195,300,000円(税込)

3 総合評価点 : 152点

※ 総合評価点(300点満点) = 技術点(200点満点) + 価格点(100点満点)

4 落札者決定の経緯及び理由

落札者の決定については、総合評価方式による一般競争入札を実施したところであり、技術点については、入札者(2社)から提出された提案書を評価項目に基づき審査を行い、いずれの入札者も評価基準を満たしていた。

価格点については、平成21年10月19日に開札した結果、いずれの入札者も予定価格の範囲内であった。

総合評価を行った結果、総合評価点(技術点と価格点の合計点)の最も高い上記の者を落札者とした。

5 落札者における当該公共サービスの実施体制及び実施方法の概要

- (1) 落札者が行う主な業務は、実査準備(調査関係用品の印刷、調査客体への協力依頼・確定、調査員の確保・指導)、実査(調査関係用品の配付、調査客体からの問い合わせ・苦情等の対応、調査票の回収・督促)、審査(調査票の審査、調査客体への疑義照会)、集計・統計表作成、調査客体への謝礼支給である。
- (2) 本事業の実施に当たっては、全体総括責任者を含む10名が本業務従事者として業務を遂行する他、状況に応じて補助要員を加える。また、実査に当たっては、各都道府県に調査責任者を配置し、その下に専門的知見を有した再委託先の事業者が実査責任者を選定し、調査客体数に応じて調査員を配置する。
- (3) 各工程の実施作業フロー、作業責任者を明確にし、スケジュールに沿って着実に業務を実施する。また、統計調査及び内水面漁業の知見を有した人材を活用し、「内水面漁業生産統計調査」の質の維持・向上を目指す。